平成24年8月1日 戦略企画部企画課

平成 25 年度三重県経営方針 (構成案)

1 平成 25 年度の三重県経営にあたって

(1) 平成 25 年度三重県経営方針の位置づけ

- 〇「平成25年度三重県経営方針」は、平成25年度の三重県政を推進するに あたっての政策課題や行動指針を明確にした単年度の方針であり、平成 25年度の行政運営(財政運営、組織運営)の基本となるものである。
- ○平成25年度は、「みえ県民力ビジョン」の2年目を迎え、これまで布石を 打った取組等について、具体的な成果が求められる年。
 - (平成 25 年度終了後には「みえ県民力ビジョン」の進捗状況について、一 定の中間評価が必要。)

(2) 平成 25 年度の三重県を取り巻く情勢

(国際情勢)

○経済情勢は緩やかに回復基調にあるものの、<u>欧州金融危機や長引く円高</u>、 デフレなど不安要素があるため、先行き不透明な状況である。

(国内情勢)

- ○原発の稼働停止が続く中、官民あげた節電・省エネの継続に加え、<u>エネル</u>ギー政策の抜本的な見直しが求められている。
- ○国で検討が進む<u>社会保障と税の一体改革</u>は、県民生活及び県政に多大な影響を及ぼすことからその行方を注視する必要がある。
- ○<u>南海トラフを震源とする超巨大地震に関する国の被害想定</u>を踏まえ、防災対策の見直しが求められている。

(県内情勢)

- ○<u>平成 25 年の日台観光サミット、伊勢神宮式年遷宮、平成 26 年の熊野古道</u>世界遺産登録 10 周年の好機を迎える。
- ○紀勢自動車道などの<u>幹線道路が整備</u>されることによりネットワークが拡大する一方、引き続き<u>ミッシングリンク解消</u>へ向けた着実な推進が求められる。
- ○激化する海外との競争を背景に製造業を中心とした<u>県内立地企業は厳し</u> い経営環境にさらされている。
- ○紀伊半島大水害からの復旧・復興の成果が求められる状況にある。
- ※その他、経営方針発表時において重要なトピックスについても記載(例: いじめ問題)

2 平成 25 年度の政策課題及びその展開方向

(1) 政策体系に基づく取組の推進

○「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた各施策等の数値目標の達成に 向けて、取組を戦略的に推進。

(2)「選択・集中プログラム」の展開

○「みえ県民力ビジョン」を推進していくにあたり、特に注力すべき取組である「選択・集中プログラム」を展開。

※秋の政策協議の結果を踏まえ、各プロジェクトごとに平成 25 年度において特に注力する取組を記述。

■緊急課題解決プロジェクト

- ① 命を守る緊急減災プロジェクト
- ② 命と地域を支える道づくりプロジェクト
- ③ 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト
- ④ 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト
- ⑤ 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト
- ⑥ 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト
- ⑦ 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」~もうかる農林水産業の展開プロジェクト
- ⑧ 日本をリードする「メイド・イン・三重」~ものづくり推進プロジェクト
- ⑨ 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト
- ⑩ 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

■新しい豊かさ協創プロジェクト

- ① 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト
- ② 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト
- ③ スマートライフ推進協創プロジェクト
- ④ 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト
- ⑤ 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

■南部地域活性化プログラム

(3) その他、平成25年度に取り組むべき政策課題

○「みえ県民力ビジョン」策定後に顕在化してきた政策課題の解決に向け た取組を推進。

※秋の政策協議の結果を踏まえ記述。

3 平成25年度の行政運営

(1) 行財政改革取組

※各具体的取組項目は、今後の議論を踏まえ記述。

(2) 財政運営の基本的な考え方

※各具体的取組項目は、今後の議論を踏まえ記述。

(3)組織運営の基本的な考え方

※各具体的取組項目は、今後の議論を踏まえ記述。

4 職員の業務遂行にあたっての行動指針

※平成24年度経営方針における「五つの心得」をリニューアルして掲載。

心得1:まず目線を変える

心得2:「そもそも」と実感される「成果」を常に意識

心得3:現場とスピード感を重視

心得4:県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

心得5:恐れず、怯まず、変革を

※コンプライアンスの観点をどのように位置づけるか。